

群会議の話題

No256号(2011年1月11日)東京土建新宿支部

無料法律相談会

顧問弁護士がご相談に応じます

1月20日(木)

2月18日(金)

時間は午後1時30分～4時

申込みは 組合まで(3362)2161

すすんでいますか？確定申告の準備コーナー

確定申告準備講座

1月24日(月) 19時～ 支部4F

組合員とその家族なら誰でも参加できます。奮ってご参加ください！

確定申告豆知識

「土建国保を社会保険控除欄に記入するので年間の払い込み証明書がほしい」との連絡がよく支部にあります。

社会保険料控除のうち、健康保険料(土建国保)については証明書の添付義務はありませんので、発行していません。年間保険料の記入のみで大丈夫です。(年間の保険料がわからない、という方は支部までお問合せを)

税金の計算に便利 所得計算書 350円 (支部まで)

今年の税金相談日

2月:13日(日)～17日(木)・27日(日)～28日(月)

3月:9日(水)・10日(木・午後)

各日10時～16時(15時スタートが最終)

白色2,000円、青色4,000円、消費税4,000円。申告書はパソコンをつかってキレイに清書します。要事前予約。資料はまとめてきてください。担当:和田

インフルエンザの予防接種・補助金支給申請が増えています。

「土建国保ガイド」(年度初めに配布済)の最後の項に申請書がついていますので、切り取って申請してください。国保ガイドをなくした方は、申請書が支部にありますのでお問い合わせください。

今年は年度内一回2,000円の支給です。子供の摂取が1,500円でも一回のみの支給になります。担当:小沢

建築・施工に関係ありそうな新宿区の制度まとめ

介護保険-住宅改修費の支給

要介護・要支援認定を受けた方で自立した日常生活を送るための支援として住宅改修が必要な方が対象です。手すりの取り付けや床段差の解消、便器の洋式化などに利用できます。要介護状態に関係なく1回限り利用でき、20万円まで利用できます。(ただし、1割は自己負担)

自立支援住宅改修

65歳以上で介護保険の認定結果が「非該当」の日常生活に不安のある方が対象です。施工の対象や利用限度額などは に準じます。

住宅設備改修

65歳以上で介護保険の認定結果が判明している方(要支援以上の認定者及び非該当の通知を受けた方)で、既存設備の使用が困難な方が対象です。

区補助限度額

浴槽の取り替え 379,000円

流し台・洗面台の取り替え 156,000円

便器の洋式化 106,000円

の問い合わせは新宿区福祉部介護保険課

アスベスト対策助成制度

吹き付けアスベストまたは吹き付けロックウールで、その含有するアスベストの重量が当該建築材料の重量の0.1%を超えるものが対象です。

助成金額は...

含有調査費の10/10相当、上限25万円/棟

除去等工事費の2/3相当、一戸建てで上限50万円/棟

分譲マンション・その他で上限300万円/棟

の問い合わせは新宿区都市計画部建築指導課

木造・耐震改修工事への補助

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で階数が2以下、道路突出がなく建築基準法の接道要件を満たしているなどの条件がそろえば、耐震工事に対し300万円を上限に助成が出ます。世帯年収や地区により制限が異なります。

区が実施する予備診断(ステップ1)、耐震診断・補強計画(ステップ2)を通過する必要があります。

の問い合わせは新宿区都市計画部地域整備課

区の制度を利用する場合は着工前の申請が必要です。必ずご自身で区役所へ確認をしてください

スキー・スノボツアー開催!

とき 2月4日(金)～6日(日)

出発は4日(金)23時新宿西口です!

場所 菅平高原(長野県上田市)

会費 青年部員 10,000円 一般 20,000円

申込締切 2011年1月20日(木)

バスを貸しきって1泊での楽しいツアーです!

初めての方も大歓迎 お気軽に参加して下さい!!

青年部からのお知らせ

後継者対策部イベントの申し込み・お問い合わせは

でんわ 03-3362-2161 FAX 03-3362-2289

mail izumi.saori@doken-shinjuku.jp

担当: 泉 沙織